

秋田市未利用施設の利活用に係るサウンディング型市場調査実施要領

令和8年9月28日
秋田市財政部
公共施設マネジメント室

1 調査の目的

本市の未利用施設について、市民や民間事業者等の自由で創意工夫に富んだアイデアやノウハウを生かした利活用を積極的に推進し、施設保有の効率化や将来の財政負担の軽減を図るため、サウンディング型市場調査を実施します。

本調査は、市場性を把握することおよび今後の提案募集を検討するための参考とすることを目的に実施するものです。

2 スケジュール

日程	内容
令和8年9月28日	サウンディング型市場調査参加募集開始
10月21日	現地見学会の申込締め切り（メールでの申込）
10月22日 ～23日	現地見学会（22日午後～23日午後3時頃） ※4施設見学予定
11月6日	サウンディングの参加申込締め切り（エントリーシートをメールで送付）
11月16日 ～30日 （土日祝日除く）	サウンディング（対話）の実施 ※WEB参加可能
12月下旬	サウンディング結果の公表

3 対象施設

- (1) 旧下北手中学校（別紙1）
- (2) 旧土崎小学校（別紙2）
- (3) 旧戸島小学校（別紙3）
- (4) 旧チャレンジオフィスあきた（別紙4）

4 調査の実施について

(1) 調査対象者

当該調査に参加できる者は、活用意向のある、個人、民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、調査対象者と認めないこととします。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- イ エントリーシートの提出時点で、地方自治法施行令第167条の4第2項に基づく市の入札参加制限を受けている者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく手続開始の申立てがなされている者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団排除条例（平成24年条例第10号）等に該当する者
- オ 本市市税を滞納している者

(2) サウンディング型市場調査への参加希望者の受付

参加を希望する者は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、電子メールにより、申込期間内に提出してください。また、(4)の現地見学会への参加を希望する者は別途申込が必要です。

ア 申込期間

令和8年9月28日（月）から11月6日（金）午後5時まで

イ 申込先

件名は「【参加申込】未利用施設サウンディング型市場調査（事業者名）」とし、メールアドレスは「6 問合せ先および申込み先」を参照してください。

(3) 調査の内容

以下の項目について対話を実施します。対話の際、利活用提案やアイデア等で資料がある場合は、当日ご提示ください。

なお、対象施設の利活用において市が事業実施主体となり、新たに公費を投じることは原則想定していません。

ア 対象施設の利活用提案・事業アイデア

(ア) 希望する取引形態（売買、貸付）と希望価格

(イ) 施設整備の内容

(ウ) 国等の補助金や民間資金を活用するなど、有効な財源等

イ 事業化の課題・条件、行政に期待する事項

ウ 地域への効果

エ その他

(4) 現地見学会の実施

ア 日程（各施設90分間）

令和8年10月22日（木）午後 1：30 旧土崎小学校
3：30 旧チャレンジオフィスあきた
10月23日（金）午前 10：00 旧下北手中学校
午後 1：30 旧戸島小学校

イ 申込期間

令和8年9月28日（月）から10月21日（水）午後5時まで

ウ 申込方法

次のとおり電子メールで申し込みください。

(ア) 件名 「〔参加申込〕サウンディング型市場調査に係る現地見学会
（法人名）」

(イ) メール本文 法人名、見学会参加者氏名（全員分）、連絡先電話番号（見学会当日の利用も見込む）および見学を希望する施設名を記載してください。

エ 申込先

「6 問合せ先および申込み先」を参照してください。

オ 集合および解散

現地見学会は、現地集合、現地解散となります。

なお、各会場には、見学会開始5分前までにお集まりください。

(5) サウンディング（対話）の実施

サウンディングは参加事業者のアイデアおよびノウハウの保護のために個別に行います。

ア 実施期間

令和8年11月16日（月）から11月30日（月）まで（土日祝日を除く）の午前9時から午後5時までのうち最大で1時間程度（1施設あたり）を想定しております。エントリーシートに希望日時を3つまでご記入ください。エントリーシート受領後、調整の上、実施日時を電子メールで連絡いたします。都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

イ 場所

秋田市役所本庁舎での対面のほか、Web会議（Zoom又はGoogle meet）での対応も可能とします。なお、Web会議でのサウンディングを希望する方は、アの本市との日程調整後、Web会議用URL等の情報を「6 問合せ先および申込み先」のメールアドレスへお知らせください。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの結果については、参加者に内容を確認いただいた上で12月下旬を目処に概要を公表します。なお、参加者の名称、事業者のノウハウおよび知的財産にあたる部分は公表しません。

5 留意事項

(1) サウンディング調査の双方の発言、説明とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束等するものではないことにご留意ください。

(2) 対象施設にかかる事業者公募等を実施することとなった場合、現地見学会およびサウンディング型市場調査への参加実績が優位性を持つものではありません。

(3) 提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。本市が、事業実施に向けた検討以外の目的で提出書類を使用することはありません。

ただし、公文書開示請求に対しては、秋田市情報公開条例（平成9年秋田市条例第39号）の規定に基づきます。

(4) 本調査に関する書類作成・提出等および現地見学会やサウンディング型市場調査への参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(5) 本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

6 問合せ先および申込み先

〒010-8560

秋田県秋田市山王一丁目1番1号

秋田市財政部公共施設マネジメント室

たまお かみさか
玉尾、神坂

電話：018-888-5441

電子メール：ro-gncm@city.akita.lg.jp